

**アクティブ 走行会 2021 年 3 月 20 日参加申込用紙並びに契約書**

申込日・受付日 令和 2 年 月 日 受付ショップ ガレージアクティブ

参加者氏名 (ふりがな)		参加者住所	
印		県	
		自宅電話番号 ( ) -	
生年月日	年	月	日生 (満 歳) (性別 男 ・ 女) (血液型 )
当日の緊急連絡先住所		氏名	電話
車名	車両形式	排気量 cc	申告タイム 分 秒
登録 No.	ターボ 付 ・ 無	初走行の方は○で囲んでください。 初走行	

**参加に関する契約書**

関係者御中

アクティブ走行会 (以下甲という) と、走行会参加者 \_\_\_\_\_ (以下乙という) との間で、

甲の主催するサーキット走行会を開催するに当たり、下記の通り契約を行う。

- 第一条 乙は甲の主催するサーキット走行会に参加するに当たり、オートポリスサーキットが別途定める走行会安全規則を熟知し、安全走行上必要な資料請求を行い、規則にのっとり安全に走行会に参加するものとする。
- 第二条 甲は主催する走行会ごとに、参加する車両の安全確認を行い、不具合の有る場合は乙に改善を求め、乙は甲の示す改善策を終える迄、本走行会の参加が出来ない物とする。
- 第三条 甲は主催する走行会ごとに、参加者を対象とした車両及び走行規則が熟知されているかを確認、また別途口頭や配付資料により追加確認を行うため、参加者が走行する時間前に、参加者及び主催者によるミーティングを行う。
- 第四条 甲、甲の関係者、乙及び乙の関係者など、イベント参加に関連した事故 (死亡・負傷・その他) で、乙、乙の同伴者及び車両等が受けた損害などについて、甲、甲の関係者、他の参加者に対して非難したり、甲乙共、互いに損害賠償を請求しない。これが甲、甲の関係者等に起因する物であっても変わらないものとする。
- 第五条 乙自身、又は乙の同伴者の過失により、会場施設 (車両等を含む) に損害を与えた場合、その損害に対して速やかに乙は弁償を行う。
- 第六条 甲は乙及び、甲乙の関係者に対し、可能な限りの安全対策を実施し、これを履行。又、乙は甲の安全策に協力する。
- 第七条 (契約の解除) 各契約条項に反する事態が生じた時、甲は乙に対し催告しないで直ちに本契約を解除または解除出来る。
- 第八条 (契約の有効期間) 本契約の有効期間は、調印の日より一カ年とする。
- 第九条 (管轄裁判所) 本契約より生ずる権利義務に関する紛争の管轄裁判所は、甲の事務局を所轄する地方裁判所とする。
- 第十条 (疑義の解決) 本契約の定めない事項、又は本契約の解釈に疑義が生じた時は、甲乙両者は互いに誠意をもって協議し解決する物とする。  
 \*\*上記の通り本契約終結の証として本契約者 1 通を作成し、甲乙署名捺印の上、甲が一通を保有し乙はコピーを保有する。\*\*

令和 3 年 月 日

甲 住所 福岡県行橋市大字今井 1407-1 \_\_\_\_\_ 乙 住所 \_\_\_\_\_

氏名 (有)アクティブ坂本和繁 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

参加者が、20 歳未満の場合は必ず、その親、又は、親権者の署名捺印を行なってください。無効とします。

保護者氏名 \_\_\_\_\_

保護者住所 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

**参加料金** 申込料金欄 (いずれかに○) 下記は事前申込料金です。2 週間前までに申込み下さい。

アクティブわいわいゆるゆる走行会 ・ ・ 45 分間×2 ¥20000

申し込みは 0930-25-0156 まで FAX お願い致します。

当日の進行確認・レギュレーションはタイムスケジュール(別紙)にて御確認ください。不明な点は、事務局 (0930-25-4488 担当:坂本) へお電話下さい。